

彩の国資源循環工場地産エネルギー活用モデル調査業務委託 質問・回答

番号	ファイル名	質問箇所	質問	回答
1	プロポーザル実施要領	1 委託業務の内容	仕様書には「実施しなければならない最低限の業務を示した」と記載されていますが、仕様書に記載されていない追加的な検討を行った場合、評価においては加算要素として扱われるのか、あるいは仕様書記載事項の確実な実施がより重視されるのか、ご教示ください。	仕様書の内容の確実な実施に加えて、各業務内容の目的に沿ったような追加的な検討提案が行われた場合、加算要素として扱います。
2	プロポーザル実施要領	4 参加資格 (6)	法人県民税、法人事業税に関する納税証明書はどの所在地のものも提出すれば良いでしょうか。 「様式4 誓約書」の所在地(茨城県) 「様式5 法人概要」の所在地(東京都)	埼玉県に納税している場合、当県のものを出してください。 埼玉県の納税がない場合、本店所在地のものを出してください。
3	プロポーザル実施要領		業務実績としてマイクログリッドは、電力事業者の送電網の活用ではなく、自営自給の敷設したもので良いでしょうか。	自営自給の敷設を前提としたマイクログリッドの調査も実施していれば実績とすることができます。
4	プロポーザル実施要領	4 参加資格 (8)	「実施要領 4 参加資格(8)実績」につきまして、FIT 売電のバイオマス発電実績(災害時には自治体内の指定防災拠点である体育館へ電気を供給する非常用電源の仕組みも取り入れた)は、類似の調査業務実績に該当しますでしょうか。 また、海外案件の実績(経済産業省の補助金活用)は対象となりますでしょうか。	災害時に電力を供給するためのマイクログリッドが構築されていて、そのマイクログリッド導入に当たっての調査も実施した場合は対象となります。 また、海外案件の実績について、マイクログリッドに関する法規制等の状況が海外と日本では異なることが想定されることから、類似実績の対象は国内事業とさせていただきます。
5	プロポーザル実施要領	4 参加資格	参加資格として、当社は建設工事の参加資格登録はしておりますが、物品(役務)に該当していません。本件で物品(役務)の登録は必要でしょうか。	県の競争入札参加資格者名簿に登録されている必要はありません。
6	プロポーザル実施要領		本プロポーザルに複数の企業で参加する場合、プロポーザル参加申込書の提出は、代表企業のみでしょうか。構成員の企業も必要でしょうか。	企画提案時に、プロポーザルに関する一切の件を代表企業へ委任する旨を記載した委任状を提出していただきますので、参加申込書は代表企業のみ提出してください。
7	プロポーザル実施要領	7 プロポーザル参加申込書の提出	複数で参加する場合、共同体を組成して参加でしょうか、あるいは代表団体名で参加し「構成員一覧」に記載でしょうか。 また、設計共同体で参加する場合、参加申込書の記載は設計共同体名でよろしいでしょうか。	複数企業で参加する場合、共同体を組成して参加も、組成せずに参加もできます。 設計共同体で参加する場合、参加申込書の記載は設計共同体名でお願いします。 組成せずに参加する際は、企画提案時に、構成員は構成員一覧に記載するとともに、プロポーザルに関する一切の件を代表企業へ委任する旨を記載した委任状を提出していただきますので、参加申込書は代表企業が提出をお願いします。
8	プロポーザル実施要領	7 プロポーザル参加申込書の提出	7 プロポーザル参加申込書及び企画提案書の各様式の書類の代表者職氏名は、事業部門長等ではなく代表取締役の氏名とする必要はありますか。	県と契約を予定している方の職・氏名で記載してください。
9	プロポーザル実施要領	8 企画提案書等の提出 (1) No.6	様式4「代表者職氏名」の記載がありますが、代表者の役割については、どの程度の役割を想定されているのでしょうか。	代表企業であれば、県と契約を締結する予定者を、構成企業においては県と契約を締結する予定者として記載してください。
10	プロポーザル実施要領		複数社(JV)にて応募する場合の必要書類をご教示ください。	複数社(JV)で応募する場合は実施要領「8 企画提案書等の提出」に記載のあるすべての書類が必要です。なお、すべての構成員の提出が求められている書類は、すべての構成員が必要書類を提出してください。
11	プロポーザル実施要領	8 企画提案書等の提出 (1) No.9	共同体を組成する場合、構成員間で締結した協定書を提出する必要はありますか。	提出は必須ではありませんが、企画提案時に参考資料として添付していただくことは可能です。なお、委託契約の際には協定書等の提出を必須とします。
12	プロポーザル実施要領		企業に複数の担当がいる場合は、行を追加して記載でしょうか。あるいは代表者として1名を記載でしょうか。	代表する1名の記載をお願いします。
13	プロポーザル実施要領	8 企画提案書等の提出 (3)	企画提案書の本文に、応募者を特定できる情報(社名など)は記載してよいでしょうか。	1ページ目の表紙以外も記載可能です。
14	プロポーザル実施要領		審査項目において(イ)事業化可能性が設定されていますが、事業化可能性の評価にあたっては、概念整理、方向性提示レベルを想定されているのか、それとも概要事業費や収支構造等を含む一定の定量的検討までを想定されているのか、表え方を教示ください。	概念整理、方向性提示レベルを想定しています。 また、過去の設備導入実績等も判断させていただきます。
15	プロポーザル実施要領	9 委託候補者の決定方法 (1)ク	審査項目における4 見積額1の評価(配点5点)については、単純な価格の多寡による評価を想定されているのか、それとも提案内容との整合性や妥当性を含めた総合的な評価を想定されているのか、ご教示ください。	提案内容との整合性や妥当性を含めた総合的な評価を行います。
16	プロポーザル実施要領	9 委託候補者の決定方法 (2)ア	「本業務委託の遂行能力等を総合的に審査し、評価が最も高かった」との記載がありますが、具体的な「どのような評価項目が設定されている」という点について、埼玉県情報公開条例等に基づき、公開される可能性がある書類は、提出書類のうちどの書類でしょうか。また、提出する成果物は全て公開されますでしょうか。	実施要領 9 委託候補者の決定方法 (1)審査方法 ク審査項目、配点欄をご参照ください。 埼玉県情報公開条例に基づき、県が保有する文書は原則として公文書開示請求の対象となります。ただし、個人情報や営業秘密、その他条例や法令により開示が不当でない判断される情報については、不開示となります。
17	プロポーザル実施要領	12 企業提案書等の情報公開 (2)	納付した保証金はいつ返ってくるのでしょうか。	契約保証金は、事業が完了し、契約に基づく義務がすべて履行されたことを確認した上で返還いたします。
18	プロポーザル実施要領	13 その他留意事項 (2)ウ	本業務では、マイクログリッド及び熱融通等について具体的な検討を行う必要があることから、企画提案書作成に先立ち、彩の国資源循環工場の現地視察(設備稼働・導線・既存ITツールの稼働等の実態)が可能なかご教示ください。現地視察の実施が難しい場合には、提案検討に必要な範囲での図面、設備仕様、エネルギー需給に関する既存資料等の提供可否についても併せてご教示願います。	現地視察は想定しておりませんが、既存資料等の提供の可否については後日ホームページに回答します。
19	仕様書		業務の実施にあたり、資源循環工場内のエネルギー使用状況や設備概要等について、県から提供いただける既存資料・データがあるのか、またその提供範囲についてご教示ください。	既存資料等の提供の可否については後日ホームページに回答します。
20	仕様書	2 委託業務内容 (1) エネルギー需給量の調査	「特記仕様書 2 委託業務内容 (1) エネルギー需給量の調査」につきまして、各事業者等への調査依頼は、埼玉県に行っていたらいいのか、提案者側が個別に行うのかどちらになりますでしょうか。	各事業者等への本業務の協力依頼は、県が実施する予定です。
21	仕様書		該当箇所について、「資源循環工場内の各事業者、周辺事業者は、事前に本業務に関する調査協力に同意している」との理解、受注者が本業務への協力についての同意を得る必要がないと理解してよいでしょうか。	県等と協定を締結した資源循環工場内の各事業者は、地域におけるエネルギーの有効利用に関する検討に協力することとなっておりますが、具体的な調査項目等を踏まえて了解を得る必要があり、県で本業務の協力依頼を行います。
22	仕様書		災害時におけるごみの受け入れに関して、想定されるごみの種・量がございましたらご教示ください。	想定されるごみの種別、量は、循環工場内の各事業者の廃棄物処理法に基づく許可範囲内のものです。
23	仕様書	2 委託業務内容 (2) 資源循環工場内の電気エネルギーリソースを活用したマイクログリッドの検討 ・災害時に持続的なごみ処理を行えるようにすること	許可の状況は、以下に公開されています。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0506/sanpai-meibo.html https://www.town.yorii.saitama.jp/uploaded/30215_64117_misc.pdf	
24	仕様書		災害時の持続的なごみ処理継続について、電力の優先供給先や継続時間などの定義はあるのでしょうか。それらも含めて検討するのでしょうか。	電力の優先供給先や災害廃棄物処理の継続時間の現時点での定義はありません。関係者の意向等を踏まえて検討していくものと考えています。
25	仕様書	2 委託業務内容 (2) 資源循環工場内の電気エネルギーリソースを活用したマイクログリッドの検討 ・東京電力パワーグリッド(株)の送電網を活用すること	該当箇所について、平時および災害時(系統停電時)も活用することを想定されていますでしょうか。 特に災害時(系統停電時)に関して、東京電力パワーグリッド(株)様は、検討について同意はされているでしょうか	「東京電力パワーグリッド(株)の送電網を活用すること」は、関係需要者が当該送電網から平時の電力供給を受けつつ、自営自給の敷設等により地域の電力の供給を受けることを想定しています。 災害時には、当該送電網を活用することも、自営自給のみで対応することも考えられます。 東京電力パワーグリッド(株)様に相談しながら対応いたします。
26	仕様書		自営自給のみで構成するマイクログリッドは検討対象外でしょうか。	ご認識のとおりです。
27	仕様書		該当箇所に関して、「乙が主たる立場で事業を推進することが可能な提案が求められる」との理解でよろしいでしょうか。当該記載の趣旨についてご教示ください	
28	仕様書		該当箇所について、「本委託業務を乙が主体的に推進することが可能な提案」が求められているのか、もしくは、「本調査業務実施後にマイクログリッドもしくは熱供給事業者としての参画することを前提としての提案が求められているのか、ご教示願います。	後者になります。
29	仕様書	2 委託業務内容 (2) 資源循環工場内の電気エネルギーリソースを活用したマイクログリッドの検討 ・提案内容は乙自身が主体となって事業を進めることができるものとすること	提案者が自らエネルギー供給事業の実施主体(発電・供給等)となることを必須とする旨が、あるいは提案者が中心となって事業スキームを構築し、他のエネルギー事業者と連携しつつ、自らも出資等により事業に参画する体制であれば足りるのか、その考え方についてご教示ください。 なお、弊社は、本業務は導入可能性調査であることから、提案時点において特定の事業主体を確定させるのではなく、業務の中で最適な事業スキーム及び参画事業者を具体化していくことを想定しております。	提案者自らがエネルギー供給事業の実施主体(発電・供給等)となることを必須とするものではありませんが、受託者自らが関わることを前提として、本業務の中で最適な事業スキーム及び参画事業者を具体化していくことも可能です。
30	仕様書		本業務は導入可能性調査であり、調査後の実施設計や施工は別途実施されるものと理解していますが、当該記載は、「提案者が将来の事業化を見据え、確実に実行可能な事業スキームや実施体制を主体的に整理、提案することを求めている」という趣旨であり、調査業務の受託者自身が、調査後にマイクログリッドや熱融通の運営事業者として実施設計・施工等の実事業を担うことまでを求めているものではないという趣旨でよろしいでしょうか。	受託者自らが主体となって事業を進めることができる手法等を提案してください。
31	仕様書	2 委託業務内容 (2) 資源循環工場内の電気エネルギーリソースを活用したマイクログリッドの検討	「特記仕様書 2 委託業務内容(2)マイクログリッドの検討」につきまして、事業化の方法は BTO方式を想定されており、ほかに想定される方式があればご教示ください。	事業化の方法は、現住民民営を想定しています。エネルギーマネジメントを行う事業者が、国の補助金等を活用して設備の設置を行うとともに、運営、維持管理等していただく予定です。
32	仕様書		電気エネルギーリソースのなかに、現在電力会社に売電している清槽工場の余剰電力、バイオガス発電の電力、三ヶ川メガソーラーの電力は含まれているとの認識でよろしいでしょうか。	全ての発電施設を含めて調査を実施していただくことを想定しています。
33	仕様書	2 委託業務内容 (2) 資源循環工場内の電気エネルギーリソースを活用したマイクログリッドの検討 (7) 検討内容(対象範囲や手法等の異なる3パターン程度の検討を想定)	対象範囲や手法をある程度絞り込むことを目的として、資源循環工場内の各事業者の受電状況(電圧階級や、事業者ごとに個別受電か工場内で一括受電か)や、導入済みの再エネ設備の仕様等の情報をご提供いただくことは可能でしょうか。	本業務において対象事業者の了解のもと、提供は可能と考えています。

彩の国資源循環工場地産エネルギー活用モデル調査業務委託 質問・回答

番号	ファイル名	質問箇所	質問	回答
34	仕様書	2 委託業務内容 (2) 資源循環工場内の電気エネルギーリソースを活用したマイクログリッドの検討 (7) 余剰電気エネルギーの資源循環工場内の各事業者、埼玉環境整備センター及び周辺事業者以外への活用の検討	資源循環工場内事業者等へのヒアリングや意見聴取を想定した場合、県において調整支援(依頼・調整窓口等)を行っていただけるのか、それとも原則として委託者が実施する想定か、ご教示ください。	県が調整支援を行います。
35	仕様書	2 委託業務内容 (3) 熱融通の検討	「特記仕様書 2委託業務内容(3) 熱融通の検討」につきまして、熱融通の方法として蓄熱輸送も視野に入れて検討することは可能でしょうか。	可能です。
36	仕様書		ここでいう熱とは、清掃工場の廃熱という認識でよろしいでしょうか。	廃棄物の焼却施設のみならず、関係事業者への調査を踏まえ活用できる廃熱があれば検討していただきたいと考えています。
37	仕様書		「検討会等の実施」について、現時点で想定されている開催回数や参加者の範囲(県内部、事業者、有識者等)があれば、ご教示ください。 また、検討会にて求められる対応(資料作成、説明、議事録等)についても併せてご教示ください。	現時点で開催回数は2回(中間報告、最終報告)、参加者は関係事業者、町関係者、県、国等の有識者を想定しています。 また、検討会にて求められる対応は、日程調整、資料作成、本業務検討内容説明、議事録作成、有識者(最大数名)への謝金等経費対応です。
38	仕様書	2 委託業務内容 (5) 検討会等の実施	検討会において、以下の経費が必要かご教示願います。 ・有識者の参画などの謝金の支払い ・検討会参加者への交通費の支給 ・検討会開催時のお茶の提供	必要になります。
39	仕様書		資源循環工場内の各事業者及び周辺事業者が一堂に会する既存の会議体はございますでしょうか。 既存の会議体がある場合、委託業務内容(1) エネルギー需給量の調査に関連するヒアリングを、当該会議体の場を活用して実施することは可能でしょうか。 また、その場合のヒアリング業務は、委託業務内容(5) 検討会等の実施における「検討会(報告会等)」に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	本業務で活用できる既存の会議体はありませんので、県が新たに検討会を立ち上げる予定です。当該検討会は関係者に対する検討状況の報告等を行い、情報共有の場とすることを想定しています。 また、具体的な手法の検討にあたっては、電気使用量や料金などの関係事業者の営業秘密情報の提供を求めるところから、個別に書面、訪問等で確認することを考えています。
40	仕様書	2 委託業務内容	複数企業で参加する場合、業務の分担は、記載されている業務内容毎での区分が必要でしょうか。分担の仕方について制約があればご教示ください。	各構成員の役割分担において、業務の遂行に必要な要素が盛り込まれていれば、(1)から(5)までの業務内容ごとに実施体制を記載していただく必要はありません。
41	仕様書	5 成果物の提出 (1) 中間報告①	契約締結が5月下旬予定となっており、業務開始から1ヶ月程度以内に中間報告①を行う想定と承えられますが、提出すべき内容として業務計画や方針といった内容を想定しているのか、一定の検討結果をその時点で示す必要があるのか、ご教示ください。	この時点で収集された情報等から想定される、一定の検討結果を示していただきたいと考えております。
42	仕様書	5 成果物の提出 (3) 報告書	本業務の最終成果物について、県内部での検討資料としての活用を主に想定されているのか、対外的な説明や今後の事業化・施策展開を見据えた資料としての活用も想定されているのか、現時点での考え方をご教示ください。	詳細版は検討資料としての活用であり、公開版は対外的な説明や今後の事業化・施策展開を見据えた資料としての活用も想定しています。
43	契約書	第10条(検査)、11条(委託料の支払)	県から代表企業への支払い条件に関して、10条、11条に明記以外の、例えば、代表企業から構成員へ支払いが完了していることなど、の条件はございますでしょうか。	構成員への支払いなどの条件はありません。